

Council of Social Welfare

大 淀 町

ネがおで介護  
こころのネットワーク  
あんしんサポート

# 社協だより

平成27年

3月号



ふれあい活動センターの風景



発行所／社会福祉法人 大淀町社会福祉協議会

〒638-0821 大淀町下淵1223番地 TEL 0747-52-1941

社協だよりは、共同募金の配分金により作成しております

# 地域で安心・暮らしやすくするために

## 福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに

お困りはありませんか？



### ○福祉課題の変化

これまでにもお伝えしてきましたように少子高齢化や単身世帯の増加などを背景に、かつての地縁・血縁による支援を前提とした暮らしが変化し、福祉課題は複雑化しています。その中で、成年後見制度や権利擁護の支援に対するニーズも年々高まってきました。これらを必要とする多くの人が、地域で孤立しがちな人、様々な生活課題を抱えた人、深刻な権利侵害にあっている人などであり、ニーズの発見からサポート体制づくりまで、地域を基盤とした総合的な権利擁護支援の仕組みづくりが求められています。

権利擁護支援については、一律的なものではなく地域のニーズなどに応じて創意工夫されるものであり、地域の関係機関・団体、専門職が知恵を出し合い、連携・協働して取り組むべき課題ともいえます。



### ○ご存知ですか？

#### 地域福祉権利擁護事業

この事業は、高齢者や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方を対象としています。「福祉のサービスを利用したいけれどよくわからない」「お金の管理や出し入れができない」「など、日常生活に不安のある場合に、本人の自己決定に基づき、福祉サービスの利用手続きや公共料金などの支払い手続き、預金通帳や大切な書類の預かりなどの支援をすること、地域でいきいきと安心して暮らせるようお手伝いします。

### ○社会福祉協議会の役割

近年では、高齢者や障がいのある方の年金や財産を家族や第三者が勝手に使い込むケースが多発しています。また、悪徳商法や送り付け商法、振り込め詐欺などの被害が社会的な問題となっており、このような被害を防止するためにも、社協では「地域福祉権利擁護事業」を活用し、利用者が安心して地域で暮らせるように支援しています。

### ★福祉のサービス内容★

- ①福祉サービスの利用をお手伝いします
  - ・福祉サービスの情報提供や助言、利用等の手続き援助
- ②日常の金銭管理をお手伝いします
  - ・預金の払戻・預入の手続き
  - ・公共料金等の支払い手続き
- ③普段の生活に必要な手続きをお手伝いします
  - ・届いた郵便物を一緒に確認
- ④書類等をお預かりします
  - ・預金通帳、印鑑等



**ご利用に関わる費用**

- ・利用料：1時間1,000円（以降30分ごとに500円）
- ・交通費：300円

※現金や宝石類は預かることができません。

### ○住民さんの役割

地域福祉を推進するためにも住民の皆様にご協力をお願いです。権利擁護に関する制度の理解を深めてもらったり、地域の中で困っている人を発見したら、できるだけ早い段階で地域の民生委員さんや専門機関へ連絡していただきたいと思います。多くの皆様に福祉の視点に目を向けてもらうことが、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながっています。

このようなお悩みがあればご相談ください。

電話：0747-52-1941



福祉サービスを利用したいけど、どんなのがあるのかな。どうやって利用するのか。（高齢者・障がい者）

家に置く行政の通知や介護保険の書類がよく分からない。誰か一緒に見てくれるといいんだけど。（高齢者・障がい者）

一日に何度も買いに来る人や小銭がいっぱいあって困っている人がいる。どうしたんだろう。（コンビニの店員）

近所のおばあちゃんに支払いを頼まれることがあるけど、このままでいいかしら。（近隣住民）

ATMの使い方や手続きに毎日迷っているおばあさんがいる。（金融機関）

離れて暮らしている母親。最近物忘れが出てきて通帳やハンコをよくなくしている。心配だ。（息子）



今は私たちがみているけど、他に頼める制度はないかしら。（障がいがある子をもつ母親）

# ボランティアセンター大淀からのお知らせ



**ボランティアセンター大淀**は、住民のボランティア活動に関する理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、その活動を推進するための支援を行う機関です。

ボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」そんな人たちのための相談窓口として、さまざまな情報や活動をまとめて、みなさまのボランティア活動を応援します。

## ☆研修のご案内☆

### 傾聴ボランティア養成講座を開催します!

自分にできることを探してみませんか? ボランティアを始めるために知っておきたいことを一緒に学べる機会を設けます。

【内 容】活動を始める第一歩としてコミュニケーションスキルの向上に向けた基本的考えを学びます。

【場 所】桜ヶ丘総合センター2階集会室

【参加費】無料

【対 象】ご興味のある方ならどなたでも参加できます。

【日 時】平成27年5月頃開始予定

※詳細は、後日チラシ等でご案内します。

## ☆収集ボランティアのご案内☆

### 当センターで下記のものを回収いたします!

センターで集められた物は、社会福祉の財源として有効に活用されています。

- 書き損じハガキ  
郵便局で手数料5円で新しいハガキに交換し、ボランティア団体等の通信に使用させていただきます。
- 使用済み切手、使用済みプリペイドカード  
切手・テレホンカード・乗り物カード等は、専門の取扱い機関や業者を通して換金され、人々の自立支援、医療・食糧援助、学校建設等に役立てられます。

ご自宅に眠っているものはございませんか?  
ぜひボランティアセンター(大淀町社会福祉協議会内)までお持ちください!

## ☆ボランティアセンターの取り組み☆

- いつでも相談を受け付けています。
  - 活動についての相談
  - ボランティア登録
  - ボランティア活動のコーディネート
  - ボランティア保険への加入受付
- 情報の発信とネットワークづくりを支えます。
  - ボランティアに関する情報提供
  - 活動を行う人同士のつながりを深める支援
- 閲覧・貸出しできます。
  - ボランティアに関するDVDや図書
  - 高齢者疑似体験セット
  - 視覚障害者体験メガネ



## 歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました!



毎年12月1日～31日の間に実施される歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました。

町区長会のご協力と町民皆様、更に世尊寺の方々より心温まる募金をいただきました。

お寄せいただいた募金は、民生児童委員さんを通じて、在宅寝たきり老人、在宅心身障がい者(児)の方々にお届けさせていただきました。ありがとうございました。



世尊寺の方々からの募金の様子

# あんしん メール

～ 頼れる地域のサポーター～

要支援の方を対象とする予防給付のうち、訪問

## ●要支援の方のサポートが市町村へ

は入所できることにな

8月から、年金収入2

## ●要支援の方のサポートが市町村へ

は入所できることにな

8月から、年金収入2

しよう。

原則、新規入所は「要

現在介護保険サービ

利用者の負担額も見直

「家族介護者教室」や「出

「あんしんサポートでは

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

## 介護保険はどう変わる？

### 主な改正ポイント

80万円以上の方は、自己負担が2割になります。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

また、この制限は新たに特別養護老人ホームに入所する方の基準で、現在すでに特別養護老人ホームに入居中の方は、要介護1や2であっても、そのまま住み続けられます。

たくみ

## 匠

～地域で働く元氣人～



山口 隆弘さん  
(佐名伝区)

今回は、遊休農地の解消・活用に取り組み、地域おこしグループ「さなて村づくりの会」の代表として、山口さんをご紹介します。ここでは、楽しい集落づくりを目指し、蕎麦作り(栽培から収穫祭でのそば打ち体験)や、休耕田にコスモスや菜の花などの景観形成作物を植え、地域美化に取り組まれています。また、村の活性化のため、特産品の発掘や村づくりについての調査研究も行われています。

### 匠のひと言

毎年開催する「さなて蕎麦収穫祭」には町内外から大勢の方に参加いただき、良い反響をいただいています。「住んでよかった村づくり」「きれいな景観・環境づくり」を目指して活動をしています。この活動で多くの方と出会うことができ、村が活性化していくことを感じることが出来ます。

村の歴史を振り返ると、世の移り変わりにつれて変わりつつあるものの、その流れは今に伝わっています。「温故知新」を大切に、残すべき心、伝えるべき心、そして時代にあった村づくりを実践し、今後に伝えていきたいと願っています。



## なかで 中出司法書士事務所

大淀町土田一八四一九 ライフ・コーナン横  
JA西部支店前  
〒077-0477 (五二)六五七七

各種登記のことなら(相談) 無料

## あとがき

寒さの中にも少しずつ春の訪れを感じる様になりました。春のたよりが届くことに心もほっこりしてきます。季節の変わり目でもありますので、皆さま体調管理にはお気を付け下さいませ。

この冬にしっかりと蓄えたエネルギーと脂肪を燃やすゾウー

(もり)

